

平成 27 年 6 月 5 日

各地域の方へ

沼津市立愛鷹小学校
校長 木内 和彦

生徒指導だよりの回覧について

薄暑の候、地域のみなさまにおかれましては、日頃から本校の教育活動へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、毎月、学校だよりを各地区のみなさまに回覧させていただき、学校の様子等を知らせていただいているところでありますが、今回は、児童・保護者向けの生徒指導だよりの臨時号の回覧をお願いすることにいたしました。

子どもたちの交通安全指導につきましては、学校でも何度も呼びかけ、繰り返し指導しているところでありますが、残念ながら交通事故がなくなる現状にあります。幸いなことに大きな事故には至っていませんが、一歩間違えれば命を落としてしまうことにつながりかねない事故もありました。

子どもたちの命を守るために学校では、引き続きねばり強く指導を行っていきますが、地域の皆様にもご協力いただき、路地からの飛び出し、自転車の一旦停止や危険な乗り方等について、気がついた時に子どもたちに一声掛けていただき、交通安全指導にご協力いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

生徒指導だより



H27年6月5日

この成長を梅雨時期の落ち着いた学校生活につなげよう。

年間のビッグイベントの運動会が大成功で終了しました。どの子も晴天で日焼けした顔は、とても充実感に溢れた表情や満足感でいっぱいとなりました。この成功が、自信となり、これからの学校生活をがんばる鷹の子の原動力となることを期待しています。応援ありがとうございました。



下校でよい道をしない

下校途中の民家の水道を勝手に使用し、騒いでいる小学生がいるとの連絡を受け、各学級でこのことについての指導が行われました。現地では話を聞き取ったり、その後に巡回したりしていますが、下校の様子についてご家庭でも確認をお願いします。

自転車に正しく乗ろう

4月から既に病院へ行く児童の交通事故が既に2件起こっています。ともに自転車に乗っていて起こりました。

6月1日に道路交通法が改正され、「自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定の整備」が施行されました。そこで、もう一度自転車の交通ルール（自転車安全利用五則）を確認し、事故の無い安全運転に心がけましょう。（特に、愛鷹地区はせまい道や路地がたくさんあります。一旦停止無視が命を落とす大きな事故にもつながります。）

〈自転車交通安全〇×クイズ〉

【問題】

- 1 小学生でも歩道を走ってはいけない。
- 2 車道は右側通行してもよい。
- 3 歩道はどちらよりを走ってもよい。
- 4 安全ルールを全て守らなくてもよい。
- 5 子どもは、ヘルメット着用をする。



【答えとかいせつ】

- | | | |
|---|---|--|
| 1 | × | 自転車は、車道が原則、歩道は例外。この例外で、12歳以下の小学生は歩道を走ることができます。（3の問いと関係が大切） |
| 2 | × | 車道の左側を通行。 |
| 3 | × | 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 |
| 4 | × | ①二人乗り× ②自転車同士で、横に並んで走っては×
③夜はライトをつける。 ④信号は必ず守る。
⑤「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書あるときは、必ず止まって安全を確認する。
⑥左右が見えにくい交差点を通るときには、しっかり左右の安全を確認する。 |
| 5 | ○ | 保護者の方は、13歳未満の子どもにヘルメットをかぶらせるように務めなければなりません。（道路交通法第63条の11） |

徐行：「車両が直ちに停止できる速度で進行すること」（道路交通法第二条）